

琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の 戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書 No.2

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43868



半島長

冬半長

同日海軍大臣在東京使令陸軍(第二)



回覧番号
米原 818

大臣

次官

事務局長

次長

参事長

松村

日時 昭和五年四月二十一日
著者 海軍大臣 青木義典
事務局長 青木義典
次官 青木義典
参事長 青木義典

大臣 此の行状を以て条約に因り諸兵に付由るは未だ確定して
おらざるなり。先づ御意を承る可し。

次官 廿三日の jointly に付し其をも待たざるべし。別紙の案が

昔の案は如何なるか。別紙一を掲す。

外務省

大臣 御研究と受とす。之なるは、採らざるに決す。

次官 此の案は、日本側の案に照し、廿三日の案をもつて

と見て、ウニの案と見れば、別紙の案と見れば

別紙一を掲す。之は、二十日案より、廿三日の案と見れば

之なる案と見れば、廿三日の案と見れば

大臣 御意力を承ります。條約に決し、字が未だ確定して

あり、御研究と受

外務省

事務局長

オーストラリアの「地域」については如何

大臣

オーストラリアの取組は如何

大臣

オーストラリアに日本に就いての表現は如何

大臣

事務局長の報告より日本に就いての如何に留意する

事務局長

オーストラリアの取組は如何に留意する

大臣

オーストラリアの取組は如何に留意する

大臣

オーストラリアの取組は如何に留意する

事務局長は一助長である

大臣

オーストラリアの取組は如何

大臣

オーストラリアの取組は如何に留意する

オーストラリアの取組は如何に留意する

オーストラリアの取組は如何に留意する

オーストラリアの取組は如何に留意する

オーストラリアの取組は如何に留意する

別
紙

SECRET

individually and in cooperation with each other

SECRET

別
紙
=

SECRET

The Parties will consult together regarding the implementation of this Treaty, including necessary joint measures to be taken for the defense of the ^{Japan} Treaty area, and whenever in the opinion of either of them international peace and security in the Far East are threatened.

SECRET